

社会保障費大削減反対署名（安心・安全の医療・介護の実現）がんばっています。

「ただ残念なのは、表が見にくいのと説明不足」

今回のほほえみに折りこまれて

いる「社会保障費大削減反対署名」は私たちには大変な問題です。



私自身も年金生活に入っすぐ脳梗塞になり、介護が必要な生活を送っておりますが、医療費と介護費用で生活は大変です。

実は病気になるまでは、国の「社会保障費」の持ち出しに少々疑問を持っていたのですが、いざ自身が病気になり医療や介護の制

度が必要になり、はじめて「社会保障」の大切さが理解できました。今では「なんとしても大削減を止めなければ…」との思いで、署名集めを頑張っています。ただ残念なのは、表が見にくいのと説明がしにくいので、再度、分りやすい表と文章で表現してもらえるとありがたいです。

(栗東市在住組合員・Y)

2017年度政府予算案は、社会保障費の自然増を1400億円削減。ねらい撃ちされたのが医療と介護です。

	2017年	2018年	2019年
医療	70歳以上の患者負担の上限引き上げ	8月から実施	
	75歳以上低所得者の保険料軽減措置	5割軽減⇒2割に	全廃
	療養病床居住費の負担引き上げ	段階的に実施	
	療養病床を介護保険施設に転換	法案提出	順次転換
	医療費以外に受診時定額負担	⇒	法案提出へ
	75歳以上の窓口負担1割⇒2割	⇒	実施めざす
	市販薬と類似薬の保険外し	⇒	実施めざす
介護	国保を都道府県に移行し医療費抑制	⇒	実施
	現役なみ所得介護利用料2割の1部⇒3割	法案提出	8月実施へ
	大企業等健保組合員の保険料引き上げ	法案提出	8月実施へ
	利用料負担上限額引き上げ	実施へ	
	福祉用具に上限価格設定し利用制限	⇒	実施へ
	要介護1,2の生活援助保険外し	⇒	引き続き検討
年金	年金支給額引き下げ	実施	カット法運用で連続削減
	年金支給開始年齢引き上げ	⇒	法案提出へ
生活保護	母子加算など生活扶助・加算等の見直し	⇒	法案提出

(新婦人中央本部 作成)

70歳以上の医療費の自己負担上限が引き上げられ、年収370万円以上の人は、4万4400円が今年8月から5万7600円に年収370万円未満で住民税を払

う人も、1万2000円から1万4000円に上がります。

75歳以上の後期高齢者の保険料は、「所得割」の軽減処置が今年4月から縮小、2018年度には廃止され、低所得者の保険料が2倍〜10倍に！同時に窓口負担も2割に。湿布やうがい薬、痛み止めなどの市販品類似薬が保険から外すことが検討されています。

また、74歳までの軽減処置(9割軽減)も2017年度から引き下げられ、保険料が大幅に上がります。

介護も負担増の連続で、一定所得以上の人の利用料は2割から2018年度には3割になります。歩行器や車いすなどの福祉用具の保険対象範囲を見直し利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助(訪問介護)の切り下げを検討。

また、利用料の上限が見直され、年収383万円未満の課税所帯の場合、2017年8月から月3万7200円が4万4400円になります。

年金は、2017年度は物価変動に対応して0.1%削減。2018年度以降は一層の抑制。